

定期試験受験注意事項

- 1 試験場では、試験監督者の指示に従ってください。
- 2 試験室の座席は、1人置きに指定されていますので、試験監督者の指示に従って適宜着席してください。
- 3 試験開始後20分以上遅刻した者は、受験することができません。
- 4 試験開始後30分間は、試験室から退室することができません。
- 5 学生証を必ず持参し、机上の見やすいところに置いてください。
なお、忘れた場合は、学生支援課（学生支援担当）で仮学生証の発行を受けてください。
- 6 試験で使用を許可された物以外は、すべてカバン等の中に入れ、椅子の下に置いてください。
携帯電話・スマートフォン等は、電源を切ってカバン等の中に入れてください。
また、試験中の物の貸し借りは認めません。
- 7 試験中に不正行為を行った者は、事情のいかんを問わず直ちに受験停止となり、以後、学則等に基づき処分されます。
- 8 原則として、実授業回数の5分の4以上の出席がなければ試験を受けることができません。